通常学級における特別支援教育を効果的に実践するための 連携スキルに関する探索的研究(16)

― 学校等に対する巡回訪問による連携の実施体制 ―

佐々木全・東信之・柴垣登・鈴木恵太・滝吉美知香・千葉紅子・中村宗宏・三浦隆・藤谷憲司・ 小野章江・川村真紀・菅原純也・橋場美和・芳門淳一・髙橋走・佐々木弥生・齋藤絵美・北村かおり* *附属学校特別支援教育連携専門委員会

(令和3年3月4日受理)

1. はじめに

通常学級^{注1)}における特別支援教育を効果的に実践すべく、特別支援教育コーディネーターをはじめとする教員の地道な努力が求められている。その内容として「連携」がある。ここでは、教員の連携のための技能あるいは要領が問われる。「附属学校特別支援教育連携専門委員会」(以下、本委員会と記す)では、これを「連携スキル」と称し、その伸長に資する研修プログラムの開発をめざしている。このために本委員会は、教員がそもそも発揮している「連携スキル」を特定すべく、附属校園及び公立または私立の研究協力校園(以下、連携校園と記す)において探索した。その上で、研修内容の考案においては、連携スキルが必然的に含まれる「一連の目的的な連携の営み」それ自体を研修内容として設定することが現実的かつ有用であると考えた1)。

さて、本稿では、上記した連携校園における探索 の過程及び結果として見出された連携の実施体制 について報告する。なお、文中においては、関係す る個人や学校名等の匿名性を担保するため、複数の 事例を混成するなどし、報告の主旨に影響しない範 囲で記述の一部を改編した。

2. 連携校園における探索の実績

本委員会が実施した連携校園における探索の具

注1) 本稿を含む一連の研究の標題及び本文では慣例として「通 常の学級」を「通常学級」と表記している。そもそも「通常学 級」は公用語ではなく、特別支援学級との対比から「通常の学 級」と通称されたものが短縮されたものにすぎない。 体的な方法は、本委員会委員である大学教員らによる巡回訪問であり、特別支援教育を効果的に実践することを目指した実際的な連携によるアクションリサーチであった。

連携校園の内訳は、5 幼稚園・保育所 (附属幼稚園1園を含む)、6 小学校(附属小学校1校を含む)、2 中学校 (附属中学校1校を含む)、3 高等学校である。平成29 年度からから令和2 年度まで (平成28 年は試行期間として除外) に実施した巡回訪問の回数を表1に示した。これによると、これまでに実施した巡回訪問の回数は、全222 回であり、幼稚園・保育所では77 回 (内、附属幼稚園は49回)、小学校では66 回 (内、附属小学校は52 回)、中学校では50 回 (内、附属中学校は36 回)、高等学校では23 回(そもそも附属学校はない)であった。

表 1 巡回訪問の実績(のべ回数)

年度	対象			
	幼稚園・保育園	小学校	中学校	高等学校
平成 29	21 (13)	27 (20)	15 (8)	5 (-)
平成 30	18(11)	12 (12)	14(7)	10 (-)
令和元	24 (14)	10 (10)	10 (10)	8 (-)
令和2	14(11)	17 (10)	11(11)	0 (-)
計	77 (49)	66 (52)	50 (36)	23 (-)

() は附属校園の回数。

令和2年12月現在の実績。

3. 連携校園における連携の実施体制

(1) A幼稚園の実施体制

A幼稚園に対して、月一回(5~12月)定例で

の巡回訪問を実施した。訪問者は、本委員会委員の 大学教員1名と、附属特別支援学校教員で特別支援 教育コーディネーターの1名であった。なお、教育 の一環として特別支援教育を学ぶ大学院生が同行 し、OJT (On-the-Job Training) 並びに補助業務 に従事した。巡回訪問日における実施内容について 表2に示した。

本委員会とA幼稚園の連携においては,「幼稚園教員が対象幼児にどのようにかかわればよいか」を見出すことが主訴とされた。これに資するべく,訪問者は,事前の打ち合わせで,対象児の近況並び参観時の観点を確認した。ここでは,毎回対象幼児の担任教員から「育ちの記録」と称するA4版1枚の情報提供書²⁾が作成され提示された(図1)。この後,訪問者は保育を参観し,事後の打ち合わせにて,観察事項を報告し,主訴に応えるべく,対象幼児の様子をいかに理解するか,という解釈の視点の提供,支援方法の具体的なアイディアなどの提案を行った。

以上の内容が連携における基本的な事項であったが、A幼稚園では、連携の充実策として、以下の内容を独自に企画し取り組んだ。

第一に,「特別支援に関する連絡会」の特設とその実施である。そもそも,巡回訪問日における事後の打ち合わせにおいては,副園長が訪問者に対応した。したがって,訪問者の報告内容等は,担任教員に対して副園長を介して個別に伝達されていた。しかし,担任教員からは,直接的で双方向的な情報交換の要望がなされたことから,年に数回,巡回訪問日とは別日の,幼児の降園後の時間帯に,「特別支援連絡会」と称する情報交換会が企画された。ここでは,巡回訪問する大学教員と附属特別支援学校教員に加え,随時あるいは単発的に訪問し参観する本委員会委員の大学教員も加えられ,情報交換における内容の充実が図られた。

第二に、対象幼児の保護者に対する個別相談対応である。幼児の発達及び適応において悩みを有する保護者数名を対象として、巡回相談の大学教員が対応した。ここでは、保護者の情緒的な支援を前提としつつ、幼児の発達及び適応促進のために、幼稚園

と家庭それぞれの対応の具体などが検討された。このことは、そもそも保護者自身の意向あるいは幼稚園からの勧めへの同意を前提として実施され、ここでは、大学教員を介した保護者と幼稚園の実質的な連携が促進された。

第三に、幼小接続に資する三者連携である。これは、年長対象幼児について、卒園直前の2~3月に 巡回訪問の機会が特設された。ここでは、定例の巡 回訪問担当者に加えて、小学校の特別支援教育コー ディネーターが保育参観し、幼児の降園後の時間帯に、年長対象幼児の担任教員を交えての情報交換が なされた。また、この年長対象幼児が4月に小学校 に入学したのちには、幼稚園教員が、小学校の授業 参観をすることがなされた。

表2 A幼稚園における巡回訪問日における実施内容

時刻	実施内容	A幼稚園対応者
8:40	事前打ち合わせ	特別支援教育コーディネーター
9:00	保育参観	(各教員)
11:30	事後打ち合わせ	副園長
12:30	終了	

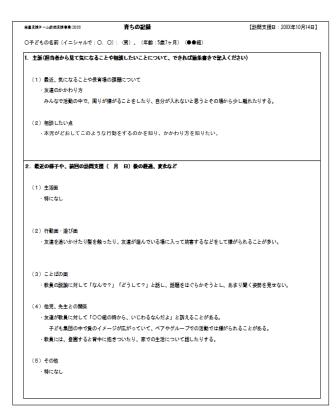


図1 「育ちの記録」の記入例

(2) B小学校の実施体制

B小学校に対して、月一回(5~12 月)定例での巡回訪問を実施した。訪問者は、本委員会委員の大学教員 1 名と、附属特別支援学校教員 1 名であった。なお、教育の一環として特別支援教育を学ぶ大学院生が同行し、O J T並びに補助業務に従事した。巡回訪問日における実施内容について表 3 に示した。

本委員会とB小学校の連携においては、「小学校 教員が対象児童への対応や、対象児童を含めた学級 における授業づくりや学級経営をどのようにすれ ばよいか」を見出すことが主訴とされた。これに資 するべく、訪問者は、事前の打ち合わせで、対象児 童の近況並び参観時の観点を確認した。

この後,訪問者は授業を参観し,事後の打ち合わせにて,観察事項を報告し,主訴に応えるべく,対象児童の様子をいかに理解するか,という解釈の視点の提供,支援方法の具体的なアイディアなどの提案を行った。

以上の内容が連携における基本的な事項であったが、B小学校は、連携の充実策として、以下の内容を独自に企画し取り組んだ。

第一に、職員研修会の実施である。そもそも、巡 回訪問日における事前及び事後の打ち合わせにお いては、特別支援教育コーディネーターを兼ねる教 員が訪問者に対応した。したがって、訪問者の報告 内容等は、特別支援教育コーディネーターを介して 職員会議にて報告されたり, 学年長や学級担任に対 して個別に伝達されたりしていた。しかし、B小学 校においては、学校としての基本的な対応方針や方 策を求め、年一回の特別支援教育に関する研修会が 企画され, 訪問者が講師として招聘された。ここで は、定期巡回訪問時の報告内容等を知見として整理 し伝達された。また、本委員会委員の他の大学教員 による講話なども加えられた。具体的な内容として 以下があった。すなわち、①児童理解に資する観点 の整理や提案として、認知特性の理解に資する講話、 ②アセスメントのツールの紹介と活用演習,③ユニ バーサルデザイン授業の実施に資する観点や具体 的な方法論であった。これには、岩手大学教育学部

附属小学校と附属中学校と教育学部特別支援教育 科による実践研究として取り組まれた文部科学省 委託事業「2019 年度発達障害の可能性のある児童 生徒等に対する支援事業」³⁾で得られた知見等が活 用された。

第二に,対象児童の保護者に対する個別相談対応である。学業不振や不適応行動など児童の発達及び適応において悩みを有する保護者数名を対象として,巡回相談の大学教員が対応した。ここでは,保護者の情緒的な支援を前提としつつ,児童の発達及び適応促進のために,小学校と家庭それぞれの対応の具体などが検討された。このことは,そもそも保護者自身の意向あるいは小学校からの勧めへの同意を前提として実施され,ここでは,大学教員を介した保護者と小学校の実質的な連携が促進された。

第三に、対象児童のアセスメントや個別指導である。これは、そもそも保護者自身の意向あるいは小学校からの勧めへの同意を前提として実施され、認知特性の把握とそれに基づく対応方針についてのレポートが提供された。あわせて、それに基づく個別指導学習の機会として、大学の研究事業への参加などが紹介された。

表3 B小学校における巡回訪問日における実施内容

時刻	実施内容	B小学校対応者
8:40	事前打ち合わせ	特別支援教育コーディネーター
9:00	授業参観	(各教員)
12:20	事後打ち合わせ	特別支援教育コーディネーター
13:00	終了	

(3) C中学校の実施体制

C中学校に対して、月一回(5~12月)定例での巡回訪問を実施した。訪問者は、本委員会委員である大学教員1名であった。なお、教育の一環として特別支援教育を学ぶ大学院生が同行し、OJT並びに補助業務に従事した。巡回訪問日における実施内容について表4に示した。

本委員会とC中学校の連携においては、「中学校 教員が対象生徒への対応や、対象生徒を含めた学級 における授業づくりや学級経営をどのようにすればよいか」を見出すことが主訴とされた。これに資するべく,訪問者は,事前の打ち合わせで,対象生徒の近況並び参観時の観点を確認した。

この後,訪問者は授業を参観し,事後の打ち合わせにて,観察事項を報告し,主訴に応えるべく,対象生徒の様子をいかに理解するか,という解釈の視点の提供,支援方法の具体的なアイディアなどの提案を行った。

以上の内容が連携における基本的な事項であったが、C中学校は、連携の充実策として、以下の内容を独自に企画し取り組んだ。

第一に、対象生徒の学級担任との面談である。これは、対象生徒に対する学級経営上の対応や行事や学校生活における日常的な対応、授業中の対応、進路指導における対応、保護者や外部機関との連携にかかる打ち合わせなどが含まれた。なお、進路指導にかかわる内容として、対象生徒自身の自己理解に基づく進路選択をいかに支援するかということや、高校入試における合理的配慮の要望事項の整理や要望にかかわる内容の検討などが含まれた。

第二に、対象生徒の保護者に対する個別相談対応である。学業不振や不適応行動など生徒の発達及び適応において悩みを有する保護者数名を対象として、巡回相談の大学教員が対応した。ここでは、保護者の情緒的な支援を前提としつつ、生徒の発達及び適応促進のために、中学校と家庭それぞれの対応の具体などが検討された。このことは、そもそも保護者自身の意向あるいは中学校からの勧めへの同意を前提として実施され、ここでは、大学教員を介した保護者と中学校の実質的な連携が促進された。

第三に、対象生徒のアセスメントや個別指導である。これは、そもそも保護者自身の意向あるいは中学校からの勧めへの同意を前提として実施された。例えば、医療機関等で実施済みの心理検査等の結果が保護者から学校に提供されている場合、そこから解釈できる対象生徒の認知特性について、学習及び生活場面での行動への影響や、教員の支援方法の適合などについて、訪問者が参観によって把握した。その上で、対象生徒の認知特性に応じた支援の実現

のためのレポートを作成し提供された。また,これに基づく,個別指導学習の機会として,大学の研究事業への参加などが紹介された。

第四に,外部機関との連携における側面的支援である。医療機関との連携を要する支援事例について,学級担任と養護教諭ならびに主治医とのミーティングに,訪問者である大学教員が同行した。これによって,対象生徒の行動の背景理解を促進し,学校での具体的な対応内容を検討した。この内容は個別の指導計画の形式をもって明示化し,学級担任と養護教諭による対応内容を定期的に把握し,その経過を追跡した。

表4 C中学校における巡回訪問日における実施内容

時刻	実施内容	C中学校対応者
8:40	事前打ち合わせ	特別支援教育コーディネーター
9:00	授業参観	(各教員)
	担任との面談	
12:20	事後打ち合わせ	特別支援教育コーディネーター
13:00	終了	

(4) D高等学校の実施体制

D高等学校に対して、三カ月に一回、定例での巡回訪問を実施した。訪問者は、本委員会委員の大学教員1名であった。なお、教育の一環として特別支援教育を学ぶ大学院生が同行し、OJT並びに補助業務に従事した。巡回訪問日における実施内容について表5に示した。

本委員会とD高等学校の連携においては,「支援 員が対象生徒への対応や,対象生徒を含めた学級に おける授業の補助をどのようにすればよいか」「高 等学校教員が対象生徒への対応や,対象生徒を含め た学級における授業づくりや学級経営をどのよう にすればよいか」「対象生徒固有の課題(例えば進 路指導)への対応をどのようにすればよいか」を見 出すことが主訴とされた。これに資するべく,訪問 者は,事前の打ち合わせで,対象生徒の近況並びに 参観時の観点を確認した。

この後, 訪問者は授業を参観し, 事後の打ち合わ

せにて、観察事項を報告し、主訴に応えるべく、対象生徒の様子をいかに理解するか、という解釈の視点の提供、支援方法の具体的なアイディアなどの提案を行った。

以上の内容が連携における基本的な事項であったが、D高等学校は、連携の充実策として、以下の内容を独自に企画し取り組んだ。

第一に、授業研究会である。「高等学校教員が対象生徒への対応や、対象生徒を含めた学級における授業づくりをどのようにすればよいか」に資する方法論に関する共同検討の場として設定した。これによって、D高等学校の教員同士の情報及び意見交流が活性化された。

第二に、授業評価である。D高等学校では、全校生徒に対して学校生活への適応を促進し、学校不適応を未然防止すべく、独自内容を構成したソーシャルスキルトレーニングを開発し実施している。この主担当である、D高等学校の特別支援教育コーディネーターは、この取り組みについて評価し、これに基づき、この定着・発展を目指していた。そこで、訪問者は、生徒及び教員を対象とした満足度調査の実施方法についてのノウハウを提供し、質問項目の検討及び分析結果について共同で考察した。その上で、この結果は、特別支援教育コーディネーターによって職員会議にて報告された。

第三に、既存のアセスメント情報の活用である。 そもそも、D高等学校では、1学年生徒全員に対して、職業適性検査と職業レディネステストが実施されていた。これらの結果は、LHRや三者面談において、生徒や保護者に伝達され、表面的な活用に留まっているとの状況があったという。そこで、職業適性検査における結果から、1学年全生徒について個別の認知特性を解釈した。ここでは、分析作業シート兼プロフィールの様式が用いられた(図3)^{注2)}。これは、認知的な能力を測る下位検査ごとの評価点を入力し、折れ線グラフを作成するものである。これによって、対象生徒の認知特性が図示される。これを踏まえ、日常の行動観察事項を対照させて、支援内容及び方法を検討し、個別の指導計画として書き出した。この作業においては、訪問者が集計およ

表5 D高等学校における巡回訪問日における実施内容

時刻	実施内容	D 高等学校園対応者
8:40	事前打ち合わせ	特別支援教育コーディネーター
9:00	授業参観	(各教員)
13:00	中間打ち合わせ	特別支援教育コーディネーター
13:00	授業参観	(各教員)
15:00	授業研究会準備	特別支援教育コーディネーター
16:00	授業研究会	特別支援教育コーディネーター
17:00	事後打ち合わせ	
	終了	

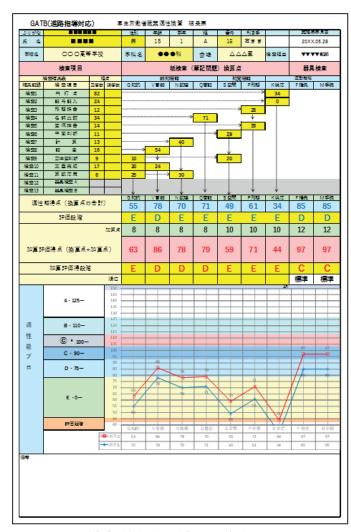


図3 職業適性検査の分析作業シート兼プロフィール

注2) 職業適性検査は、岩手県県南広域振興局の支援によって実施された。その上で、ここで用いられた「職業適性検査の分析作業シート兼プロフィール」は、岩手県県南広域振興局 就業支援員 及川正行氏(公認キャリアコンサルタント)が独自に作成したものであり、これがD高等学校に提供された。

び分析作業の補助をするとともに,認知特性の解 釈ならびに個別の指導計画の内容の検討に従事し た。

4. まとめ

本稿で報告した連携の実施体制では,巡回相談として共通する実施形態を基盤としつつ,各連携校園が主体となり,自らの実情と必要性に基づいた独自の取り組みが開発された。このような連携校園が自らの主体性を確立し発揮した取り組みは,まさしく「学校組織のエンパワメント」4)の事例として理解されよう。

また、ここでは、連携校園の特別支援教育コーディネーターの教員が校内組織の活性化に資するべく、本委員会が整理した連携スキル(コーディネーション、 コンサルテーション、 ファシリテーション、 ネットワーキング、カウンセリング、アセスメント)を発揮していた。また、これに関与する訪問者も同様に連携スキルを発揮していた。

例えば、A幼稚園における「特別支援連絡会」においては、幼児と幼児を取り巻く環境を含めて問題の実態と支援の必要性を見出した。ここでは、アセスメントのスキルが発揮されたと言えよう。また、アセスメントに基づいて、情報交換会の参加者が選定されたが、これは、ネットワーキングのスキルの発揮と言えよう。さらに、特別支援連絡会の取り組み自体、あるいは、その実施結果が、園内の支援体制の機能を促進することになるが、これは、ファシリテーションのスキルの発揮と言える。他方、「特別支援連絡会」の参加者である訪問者は、A幼稚園教員の相談に対応しコンサルテーションのスキルやカウンセリングのスキルを発揮していたと言ええよう。

したがって,各連携校園における実施体制それ自体が,連携スキルを必然的に含んだ「一連の目的的な連携の営み」⁵⁾と言え,ここには,実践モデルとしての参照価値があった。

謝辞

本稿執筆にかかわりご理解とご協力をいただき

ました皆様ならびに本委員会事業にご理解ご協力 をくださいました連携校園の皆様に記して感謝申 し上げます。

文 献

- 1) 佐々木全・東信之・池田泰子・鈴木恵太・千葉 紅子・菅原亨・照井正孝・高橋縁・名古屋恒彦・ 坪谷有也・森山貴史・滝田充子・石川えりか・ 及川藤子(2019): 通常学級における特別支援 教育を効果的に実践するための連携スキルに 関する探索的研究(10) —連携スキルの概念整 理と研修パッケージの設計方針—. 岩手大学 教育学部プロジェクト推進支援事業教育実践 研究論文集,6,163-168.
- 2) 佐々木全・加藤義男・石川高揮・小山聖佳・上 川達也・櫻庭裕晃・木村洋・田淵健・中軽米璃 輝(2019):盛岡市内の私立幼稚園・保育園にお ける発達支援の充実をめざした 訪問支援モデ ル事業の成果と課題. 岩手大学教育学部附属 教育実践総合センター研究紀要, 18, 45-153.
- 3) 岩手大学教育学部特別支援教育科(2020):文部科学省委託事業「2019 年度発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業」に関する報告書. https://www.edu.iwate-u.ac.jp/kenkyuu-2(202010.11 閲覧)
- 4) 佐々木全・東信之・池田泰子・鈴木恵太・清水 茂幸・菊池明子・佐々木弥生・田口ひろみ・高 橋縁・上川達也・小山聖佳(2019):特別支援 学校のセンター的機能による学校組織のエン パワメント促進. 岩手大学教育学部プロジェク ト推進支援事業教育実践研究論文集, 6, 77-82.
- 5) 前掲論文 1)